

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」南宮崎校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動スペースの確保が必要な場合は配置の変更をその都度している	
	②	職員の配置数は適切である	○		法定の人員配置と非常勤職員の増員をしている	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		支援ブースは児童が目視で理解できる様に番号を付けている	フラットな活動スペースを設けているが手すりの設置はしていない
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		支援終了後清掃を行い清潔な空間の提供をしている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		支援準備の段階で計画を立て実行している	支援後には評価を行い改善が必要な時は次回に繋がるように努めている
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			3月開所のため今回の評価が初めて
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			3月開所のため今回の評価が初めて
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者委員会の設置をしていない
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間研修計画に沿って資質向上に向けて実施している	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを基に計画案を作成しニーズや課題の検討をしている	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントツールを活用している	

の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		具体的な支援内容を設定し記載している	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		本計画書に沿った支援の提供をしている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		課題や支援の方向性を情報共有を行い統一している	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		各自に合ったプログラムを作成している	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		イベントなどで集団療育を取り入れている	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		就業開始時に行っている	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終業時まで支援があるため必ずではないが必要な時は行っている	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録をしモニタリングの資料として活用している	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6ヶ月に1度モニタリングを実施している	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者又は担当指導員が参加している	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携を図るよう心かけている	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象児童がいない
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象児童がいない
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園、幼稚園、学校と連携を図り就学児前相談など情報共有をしている	

	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学前相談や担当者会議に出席し情報共有を行っている	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		自立支援協議会に参加し研修を受けている	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		個別支援の特性上交流する機会がない
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会に毎月参加している	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時にフィードバックを行っている。またLINE やブログで支援の様子を共有している	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		家族支援の一環として行っている	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に書面と口頭で説明をしている	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		原案作成時、モニタリング実施後に保護者に説明を行い同意を得ている	保護者より計画の見直しの提案があったときは速やかに対応し計画書の見直しを行う
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		事業所内相談・家庭連携の体制を整えている	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		年1回開催予定
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日頃から子どもや保護者から相談や申し入れを受け入れやすい体制を整えており適切に対応するよう心掛けている	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月2回ブログ更新実施 公式LINEで保護者に発信している	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫で保管 関係機関に情報共有が必要な時は保護者に同意を得ている	
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		わかりやすく伝達をするように努めている	

	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		ハロウィンイベントに近隣地域住民の方に参加して頂いた	
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルを作成し周知・訓練を実施している	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間防災訓練計画を立て月1回児童と避難訓練を実施している	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェイスシート作成時とアセスメント時に発作や服薬の状況を聞き取り情報共有を行っている	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	アセスメント時にアレルギーの有無の確認を聞き取り情報共有を行っている	医師との連携が必要な際は行う
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		報告書に記入し情報共有し改善に努めている	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月1回虐待防止研修会実施	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書に身体拘束についての事項を明記し必要に応じて個別支援計画の記載を行っている	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」南宮崎校

保護者等数（児童数）：6 回収数：5 割合：90%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4			1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5				こちらの要望もすぐにプログラムに反映してもらっていると感じている	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	3			個別支援の特性上積極的な機会提供の実施はしていない
保護者への説明	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	4			1		

明 等	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3	1	1			必要に応じて声かけの練習や親子関係の見直しをするためのペアレントとトレーニングを実施
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5				お迎えの時に丁寧にフィードバックがある	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	1				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	1	2	1		年1回開催予定
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5				毎回のブログの更新を楽しみにしている	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5					
非 常 時 等 の 対 応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	5					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5					
満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	5				どの先生も優しく見守ってくれるので通うのをとても楽しみにしています	
	㉓	事業所の支援に満足しているか	5				いつも温かく関わってくださり感謝です	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。